

高第685号  
令和5年11月15日

各市町村高齢福祉担当課長 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

### 感染症対策用衛生資材の配布時期とキャンセル・追加要望について

平素より岐阜県の福祉行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

標記につきましては、令和5年7月に当課から依頼させていただき、貴管内の認知症高齢者グループホーム等地域密着型事業所へご案内いただいたところですが、今般、厚生労働省から下記について事務連絡がありましたので、大変お手数ですが、前回ご案内いただいた事業所等への周知をお願いします。

なお、今回対象となりますのは、7月に要望した施設等のみとなりますので、ご承知願います。(今回新規での要望は受付不可です。)

### 記

#### 1 配送時期について

遅くとも12月中には配布予定とのことでしたが、厚生労働省の手続きの都合上以下のとおりとなります。

配送開始予定：令和5年12月末

配送完了予定：令和6年3月末

#### 2 N95マスク及びフェイスシールドについて

配布予定数量を大幅に超える要望があったため、要望された数量の1割～2割程度の配布となります。

#### 3 配布のキャンセルについて

キャンセル不可となっていましたが、現時点でのキャンセルの申し出を受けることとなりました。ただし、以下にご注意ください。

◎全物資についてのキャンセルとなる(配布先単位でのみ受け付け可、物品単位での受付は不可)

#### 4 アイソレーションガウン、非滅菌手袋について

配布予定数量に若干の余裕があるため、配布枚数の追加要望が可能となりました。

ただし、以下にご注意ください。

◎キャンセルする物資がない場合に追加要望可能

◎以前提出された様式に登録のある配布先のみ要望可能。新規配布先の登録は不可。

#### 5 キャンセル及びアイソレーションガウン・非滅菌手袋の追加の手続き等について

以下の入力フォームにて手続きしてください。

◎入力フォーム <https://logoform.jp/form/T8mB/420482>

◎入力期限

令和5年11月22日（水） 13時まで

<QRコード>



#### 【問い合わせ先】

○今回の配布に係る全般的なこと

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課

医療機関支援第二係

058-272-1111（9431）

岐阜県健康福祉部高齢福祉課施設整備係

係長 金子 担当 和田

電話 058-272-1111（内線 3473）